

NISAウェルカムプログラム

期間：2014年7月28日～2015年3月31日

今さら聞けない？でも知りたい
あおぞら銀行は投資初心者の方の『はじめてのNISA』を応援します！

一度も投資信託を
保有したことがない

住宅購入や子どもの教育、老後の生活...。将来への備えとなる資産づくりの促進と、『貯蓄から投資へ』の流れを促すことによる経済活性化を期待して「NISA」と呼ばれる少額投資非課税制度が2014年1月からスタートしました。将来に向けて投資をはじめてみませんか？

NISA口座

投資信託の
売却益、分配金が
非課税 **0%**

最長5年間の非課税期間

毎年100万円の非課税投資枠

既に投資信託を
保有したことがある

投資信託などへの投資から生じる分配金や値上がり益などへの課税は、2013年12月末までの10.147%の軽減税率が廃止され、2014年1月から税率20.315%に上がりました。同時に2014年1月から新たに少額投資非課税制度「NISA」が始まっています。非課税投資枠を使って賢い投資をはじめてみませんか？

プログラム概要

その1 **NISA口座** 開設申込で **1千円** 分商品券

もれなく全員に

期間中、当行本支店にご来店いただき住民票をご提出のうえNISA口座をお申込みいただくと、もれなく1,000円の商品券を店頭にてプレゼントいたします。



<イメージ図>

～NISA口座開設について～

はじめてNISA口座を開設する場合、**2013年1月1日**時点の住所がわかる所定の期限内に発行された住民票が必要です。

すでに、他の金融機関でNISA口座を開設されている場合は、別途手続きが必要です。

詳しくは営業担当者にご確認ください。

- お一人さま一回限りです。
- 2015年分のNISA口座のご利用は全ての金融機関を通じてお一人さま1口座のみとなります。本プログラムは他金融機関を含め2015年分のNISA口座をご利用されていない方が対象です。お申込みをキャンセルされた場合や他の金融機関で2015年分のNISA口座をご利用されていた場合など当行でNISA口座開設がなされなかった場合はギフトをご返却いただく場合がございます。
- 期間中(お申込みいただいたお客さまであれば、NISA口座開設日がプログラム期間を過ぎていても対象となります。

その2 **投資信託** 50万円以上 **5千円** 分カタログギフト
ご購入純増で **抽選で**

期間中、NISA口座で投資信託(MMFを除く)をご購入いただき、判定日の純増総額が50万円以上となるお客さまのうち抽選で合計300名さまに**5,000円相当のカタログギフトをプレゼント**いたします。



<イメージ図>

～判定日について～

判定日は三回あり、各判定日時点で条件を満たしたお客さまを対象に抽選し、各回100名さま、合計300名さまが当選されます。(但しお一人さま一回限りの抽選です)

	判定日	ギフト送付予定
第一回目	2014年9月30日	2014年10月頃
第二回目	2014年12月31日	2015年1月頃
第三回目	2015年3月31日	2015年4月頃

- ご購入金額には、申込手数料・消費税を含みます。
- 当選者の方への通知は商品の発送をもって代えさせていただきます。
- 判定日時点においてNISA口座および普通預金口座が解約されている場合は対象外となります。
- NISA口座は、所轄税務署の非課税適用の確認を経て開設するため、口座開設手続きが完了するには1～2ヶ月程度かかります。余裕をもってお申し込みください。

投資信託は元本割れのリスクがあり、また各種手数料がかかります。投資信託の元本割れのリスク・手数料等・解約制限などのご注意点、NISA口座についてのご注意点を裏面に記載しておりますので必ずご確認ください。

当行ホームページでは、はじめての方でもわかりやすいNISAの解説ページをご用意しています。



NISAとは？



NISA活用方法



NISA基礎講座



NISA商品選び



あおぞら銀行

検索

はじめての投資でもわかりやすく丁寧に説明申し上げます。まずはお問い合わせください。

はじめて
でも安心

NISAの
制度・仕組み
について

NISAをご利用
いただく際の
ご注意点

お客さまのニーズ
や投資経験を
お伺い

あおぞら銀行の
投資信託
について

NISA口座
開設お手続きと
必要書類

あおぞらホームコール

0120-250-399

受付時間 9:00～19:00
土・日・祝日を除く

お電話いただく際は、お手元
に通帳やキャッシュカードなど、
口座番号がわかるものをご用
意ください

〔NISAウェルカムプログラムについて〕

- 本プログラムは、対象期間終了後も同種の条件により継続することを予定していますが、事前に通知することなく内容を変更または終了することがあります。
- プログラム開始日から判定日までのNISA口座における投資信託（MMFを除く）の『購入（募集）累計金額から解約（償還）累計金額を差し引いた金額（純増額）が50万円以上となるお客さまのうち抽選で合計300名さまに5,000円相当のカタログギフトをプレゼントいたします。●プログラム期間中にNISA口座で50万円以上投資信託をご購入いただいた場合、判定日時時点で純増額が50万円未満となった場合は、プログラム適用対象外となりますのでご注意ください。●約定日が2014年7月28日から2015年3月31日までのお取引が対象となります。2014年7月25日までのお申し込みで約定日が2014年7月28日以降となるお取引はプログラム対象となり、2015年3月31日までのお申し込みで約定日が2015年4月1日以降となるお取引はプログラム適用対象外となりますのでご注意ください。●『購入（募集）累計金額』には、申込手数料・消費税を含み、『解約（償還）累計金額』は信託財産留保額を差し引いた金額です。また、償還には繰上償還も含まれます。分配金再投資は純増額計算の対象外です。

〔NISA口座についてのご注意点〕

- 口座を開設しようとする年の1月1日時点で満20歳以上の日本に居住する個人の方および国内に恒久的施設を有する非居住者の方が対象です。
- NISA口座は、2014年中はすべての金融機関を通じてお一人につき一つの口座のみ開設できます。（注）●複数の金融機関に口座開設の申込を行った場合には、最も希望していた金融機関で口座開設できないことや口座開設までに相当の時間を要することがあるなど、手続きが円滑に進まないおそれがあります。
- NISA口座を開設すると、開設日が属する勘定設定期間（※）内の開設日以降の各年における非課税投資枠が設定されます。（※）勘定設定期間：①2014年1月1日から2017年12月31日まで（4年間）②2018年1月1日から2021年12月31日まで（4年間）③2022年1月1日から2023年12月31日まで（2年間）（注）2015年1月1日以降は、一定の手続の下、年単位でNISA口座を開設する金融機関を変更することが可能です。また、NISA口座を廃止した場合でも再開が可能ですが、ただし、金融機関の変更しようとする年、またはNISA口座を廃止しようとする年の非課税投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開ができません。●NISA口座を開設していただくには、当行で投資信託口座を開設していただく必要があります。ただし、当行がお客さまの判断に基づき判断を行った結果、投資信託口座およびNISA口座を開設いただけない場合があります。あおぞら銀行のNISA口座は、当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託を対象とします。●NISA口座の税務上の損益は、利益については非課税扱いとなりますが、損失についてははなかつたものとして扱われます。このため、NISA口座での換金時もしくは払出時の時価が当初取得時の時価から下落している場合でも、課税口座の売買益や分配金との損益通算ができず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。●NISA口座は毎年100万円の非課税投資枠が設定されます。利用しなかつた非課税投資枠は翌年以降に繰越すことはできません。●公募株式投資信託の配当所得は、普通分配金と元本払戻金（特別分配金）があり、このうち元本払戻金（特別分配金）は、元々非課税であるため、NISAによる非課税のメリットを享受できません。

〔投資信託に関するご注意点〕

- 元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。●手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料（購入金額に対して最大3.78%（税込））、信託報酬（純資産額に対して最大年率2.727%（税込）（成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率2.727%（税込）を超える場合があります。）、信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大0.5%）、換金時手数料（解約金額に対して最大1.08%（税込）、または1万円あたり最大108円（税込））、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただけます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料（片道1米ドルあたり50銭（往復で1円））をご負担いただけます。（2014年12月11日現在の当行の取扱商品についての記載です。）●運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま（受益者）に帰属します。●換金できない期間（クローズ期間）が設けられている場合があります。●手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面やお客さま向きの資料で必ずご確認ください。●投資信託は預金（債券）ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。●ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお読みしますので、十分にお読みいただき、必ず内容を正確に確認の上、ご自身の判断と責任でお申し込みください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面は、当行本支店にて用意しております。●インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。

〔その他のご注意点〕

- NISA口座開設にあたっては、当行所定の書類をご記入の上、お申し込みいただく必要があります。詳しくは店頭、またはあおぞらホームコールまでお問い合わせください。●本資料は2014年12月1日現在の法令等に基づき作成しておりますが、今後、内容等は変更となる可能性があります。